平成30年度第2回多良木町議会(9月定例会議)																				
招集年月日	平	平成30年 9月10日																		
招集の場所	多.	多良木町議会議場																		
議会日時及び	開			議	平月	戊3	0年	£ 6	月1	4日				午往	发	1時	0	0分		
開閉宣告	散会			平成30年 9月14日					午後 1時 57分											
	議	席	番	号号	出	欠	氏			名	議	牌	j -	番	号	出。	大 日	1		名
応招 (不応招)			1				村	L	Ц	昇			7			0	凊	5 橋	衫	子
議員及び出席			2				林	田	俊	策			8			\circ	沥	原嶋	た	まみ
欠席議員			3				中	村	正	德			9			0	ク	、保	田豆	武治
〇 出席			4				瀬	崎	哲	弘			10			0	与	生佐	信	行
× 欠席			5				Щ	F	 	馨			11			0	豊	是 永	英	人
△ 不応招			6				魚	住	憲	_			12			0	步	į Π	幸	法
会議録署名議員		į	3番		中	†	寸		正	德		1	.2₹	番		坂	П		幸	法
職務のため出席した者の職氏名	事	務	后	長	仲	J			広	人	議	事	F	参	事	執	柄		由	美
	職			名	氏					名	職				名	氏				名
	町			長	抬	瀬	[浩	_	郎	教	育打	辰與	非	長	今	井		_	久
説明のため出席	副		町	長	島	-	丑		保	信	教	育	振	興	課	中	村		綾	子
した者の職氏名	教		育	長	佐	月	篆		邦	壽	健	康•	保隆	険調	是是	東	伎	基	_	郎
	会	計	管	理者	前	F	丑		和	博	健	康	• 保	以除	課	恒	松		ぐ	み
	総	務	部	長	松	7	本		和	則	町	民社	畐袓	止課	長	黒	木	庄		朗
	総	務	課 :	主幹	新	ţ	屈		英	治	町	民	福	祉	課	金	子	X		み
	企	画権	見光	課長	岡	7	本		雅	博	子	ども	対領	策調	是是	白	濱	K	b り	
	企			光 課		1	È		雅			ども					地		美	紀
	税		:::::::::::::::::::::::::::::::::::::::				J1					境團					林		昭	洋
	税		務						直			境						村 		忍
	-			局長			石		浩 ——		農			課			保	日		信
	会		計	室	上	村	•	由	美	子	農		林		課	水	田		寛	明

会議に付した事件

議案第 10 号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
議案第 11 号	多良木町個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 12 号	多良木町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第 13 号	平成30年度多良木町一般会計補正予算(第3号)
議案第 14 号	平成30年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
議案第 15 号	平成30年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)
議案第 16 号	平成30年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第 17 号	平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第 18 号	平成 29 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第 19 号	平成 29 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 20 号	平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 歳入歳出決算の認定 について
議案第 21 号	平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定 について
議案第 22 号	平成 29 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 23 号	平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 24 号	平成 29 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 25 号	平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

(午後 1 時 00 分開議)

〇議長(村山 昇君)ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1 「議案第10号」 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

〇議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、議案第 10 号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約 の一部変更について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。 9番久保田武治君。

- **〇9番(久保田武治君)** 説明はいただいておりますが、確認の意味を含めて、今回の変更のですね、いわゆる最大の理由っていいますか、その辺について、もう一度簡潔にちょっとお答えをいただきたいと思います。
- 〇議長(村山 昇君) 東健康・保険課長。
- ○健康・保険課長(東健一郎君) それでは、お答えいたします。今回の提案理由でございますが、広域連合の方から出ておりますが、熊本県後期高齢者医療広域連合を構成するすべての市町村の意見が広域連合の制度運営に反映できるようにするため、広域連合議会へ構成市町村から 1 人の議員を選出できるよう広域連合の規約を変更するものが主な理由でございます。
- **〇9番(久保田武治君)**はい、結構です。
- ○議長(村山 昇君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

9番久保田武治君。

〇9番(久保田武治君) 私は、この 10 号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、反対の立場で討論を行います。

今回の規約の変更は、先ほど課長から答弁があったとおりなんですが、広域連合議会の議員の選出方法を現在の全県で市長、市会議員、そして市長村長、町村議会議員から8名ずつ合計32名を選出していくという方法なんですが、これを今回、各市町村から市長か議員どちらかを1名ずつ計45名を選出する方法に変えるというものですが、議員定数を増やすことそのものについては悪いことだと思いませんので、そのことはあえておきますが、しかし、問題点が幾つかありますので、それを指摘しておきたいと思います。

まず一つ目は、議員の選び方です。規約変更の理由は、すべての構成市町村の住民の意見 が制度に反映できるようとされています。

しかし、住民の意見を反映するというのであれば、各市町村1名ずつという至極安易なですね、定数の決め方は余りにも妥当性を欠くものではないでしょうか。

熊本は特に、熊本市へ人口が集中しています。本年1月1日現在で、熊本市が74万282人、一番人口が少ない五木村、996人、つまり700倍以上の差があるわけです。

構成自治体の人口で選出する人員数を傾斜配分するというのは県内の他の広域連合や一部 事務組合では行われていることです。

ちなみに私が所属をしている公立病院企業団議会では、本町5名、あさぎり5名、湯前2

名、水上2名というふうになっているわけです。

二つ目にですね、制度の変更後も市長が議員に選出できるようになっているこのことも問題です。

各市町村で後期高齢者医療制度の事務を執行する立場にある市長が、広域連合では議決や執行部のチェックにあたる議会に名を連ねることが果たして適切なのかどうかという問題があります。

私、調べてみました。阿蘇広域行政事務組合が、かつては管理者及び副管理者以外の町村 長は組合議員になっていました。

しかし、平成 23 年に規約を改正し、市町村議会議員のみから組合議員を選出するようになっています。

その理由は、組合議員として選出された市町村長が各自治体では執行機関の長であるため、 当然組合に関する議会の対応をせざるを得ない立場になります。そうしますと事務遂行上さ まざまな矛盾が生じている現状で、この矛盾を解決するには、関係市町村長を議員とするか ら除いて、そして組合議員は、関係市町村から選出される議会の議員のみとするというふう に改正をされております。

まさにこのとおりであるべきだと思うんです。大体変更案でいきますと場合によっては、 議員の片方が1人も選出されない可能性もあります。変更するのであればこんなあいまいな 規約にするのではなく、いわゆる2元代表制の原則に立った変更を行うべきであります。

三つ目の問題、今期の広域連合議会においても今回提案されている規約の変更については、 一度度もきちんとした議論がなされておりません。

いわば広域連合執行部が勝手に提案するようなそういう形になっているという問題があります。

いずれにしても住民の意見を反映できる広域連合議会にするためには、どのような選挙制度にするのか。

そのために知恵を各構成団体や市町村議会議員が出し合えるようなそういう機会を設ける ことこそが必要であって、今回の提案は手続にしても内容にしても重大な問題がある議案と 言わざるを得ません。

したがって、今述べた理由によって私は反対をいたします。

以上です。

○議長(村山 昇君)次に、原案に賛成者の発言を許可します。

ほかに討論はありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)これで討論を終わります。

これから、採決をします。採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

〇議長(村山 昇君) 起立多数であります。

したがって、議案第 10 号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、 原案のとおり可決されました。

日程第2 「議案第 11 号」 多良木町個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めることについて

〇議長(村山 昇君)次に、日程第 2、議案第 11 号、多良木町個人情報保護条例の一部を改正 する条例を定めることについて議題といたします。 既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号、多良木町個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第3 「議案第 12 号」 多良木町子ども子育て会議設置条例の一部を改正する条 例を定めることについて

〇議長(村山 昇君)次に、日程第 3、議案第 12 号、多良木町子ども子育て会議設置条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 12 号、多良木町子ども子育て会議設置条例の一部を改正する条例を 定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第4 「議案第13号」 平成30年度多良木町一般会計補正予算(第3号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 4、議案第 13 号、平成 30 年度多良木町一般会計補正予算 (第 3 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。 9番久保田武治君。

- ○9番(久保田武治君)何点かちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、まず一つは、10 ページの4の農林水産業費県補助金の中で節の1、農業費県補助金ということで1,500万円が、くまもと土地利用型農業競争力強化推進事業費県補助金というふうに計上されています。これは歳出にも出てくるんですが、熊本というからには熊本独自のそういうふうな補助のやり方を含めたそういう補助金なんだろうというふうに思うんですが、その点についてちょっとご説明方ちょっと答弁いただければというふうに思っています。
- **〇議長(村山 昇君)**久保農林課長。
- **〇農林課長(久保日出信君)** はい、お答え申し上げます。このくまもと土地利用型農業競争力

強化推進事業費の県補助金でございますけども、熊本県の方で今、低コストパイロット地 区支援ということで広域農場の設立関係の支援を行っておりまして、今回、本年 3 月に農 事組合法人たらぎ大地が設立をしておりまして、こちらの機械装備に関する補助金でござ います。

たらぎ大地の方でですね、トラクター、コンバイン、播種機というな導入を計画しておりますので、この関係の補助金でございます。 以上です。

- **〇議長(村山 昇君)**9番久保田武治君。
- ○9番(久保田武治君) もう1点伺います。15ページのですね、基金費で節25の積立金、いわゆるあの多良木町のふるさと納税寄附金の基金積立ということなんですが、これここ2年ほど実績が伸びておりますので、担当課も含めた皆さんのですね、努力が一定の成果を上げてきているのかなというふうに思うんですが、この間、それなりに増加しているその辺の理由についてはどのようにまず分析をされているのかというそのことについてまず伺います。
- 〇議長(村山 昇君)松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)はい、このふるさと納税でございますけども、29 年度から大幅に伸びたのの一番の原因はですね、ポータルサイトを活用し始めたということでございます。 昨年が、昨年一つと、昨年度末2月の終わりからもう一つ増やしまして、今、二つのサイトを利用しておりますので、このことでふるさと納税の増加が、の理由が一番でございます。
- **〇議長(村山 昇君)**9番久保田武治君。
- **〇9番(久保田武治君)** それに関してなんですが、総務省が返礼品の問題をめぐって、法律でもって規制をしなくてはこれは問題だというふうなことまで持ち出したことが報道をされています。

一昨日ですか、これによりますと県内の7市町村が30パーセントをですね、超えていると返礼品が。

その中に本町も入っているわけなんですが、それによりますと年度内にですね、年内にですか、この記事でいきますと多良木町は年内に 30 パーセント以内にする予定というふうに出ておりますが、これ具体的にどのようにですね、そのような返礼品見直しを進められるのか、その点についての見通しだとか、こういうふうにもうきちっと出ているということがありますので、当然そういうふうになさるんだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

- 〇議長(村山 昇君)松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)はい、お答えいたします。ふるさと納税の件につきましては、また 一般質問も出されているようでございますので、そこでもあるのかもしれませんけども、 これ昨年度からですね、見直しをするようにというような通知が来ておりました。

まだうちは近隣町村と比べまして、ふるさと納税自体はあまり多くありませんでしたので、様子見といいますか、近隣町村の様子を見ながらとしていたんですけども、もう今回ですね、総務省の方からも改めまして3割以内にしないとこの納税、すいません、ふるさと納税の対象町村から外すというようなことになりますので、これは今納入業者との調整が必要でございます。

議会終了後にですね、この納入業者たちとの話し合いを持って、今の要綱も送料込みの 5,000 円以内というなことになっておりますので、そういった調整をさせていただきたいと 思います。

- ○9番(久保田武治君)9番終わります。
- ○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

11 番豊永好人君。

- O11 番(豊永好人君) 1 点ほどですけども、本会議に残したいということで、委員会が違いますので、まず教育委員会の方で 24 ページですね、教育費の中にですね、社会教育総務費、節の委託料ということで 30 万上がっていますけども、白濱旅館のおそらく委託料と思いますけども、委託料の根拠とそれとその積算のあれです根拠、それとこれが半年分なのか、一年分なのか、詳しく説明お願いしたいと思います。
- **〇議長(村山 昇君)** 今井教育振興課長。
- **〇教育振興課長(今井一久君)**答弁をさせていただきます。その前に、議長の方に許可をいただければと思います。

参考資料で白濱旅館の利用者の今年度のですね、4月から8月までの町内、町外の分を作成しておりますので、こちら配付させていただいてよろしいでしょうか。

○議長(村山 昇君)はい。暫時休憩いたします。

(午後 1 時 19 分休憩) (午後 1 時 20 分開議)

- **〇議長(村山 昇君)**休憩前に引き続き会議を開きます。 今井教育振興課長。
- ○教育振興課長(今井一久君)改めて答弁をさせていただきます。直接は関係ない資料かもしれませんが、平成30年度の4月から8月までで町内の使用実績のですね、回数と人数あと町外の回数と人数、合計ということで配らせていただきました。

8月末でですね、合計で2,204名ということで、当初の計画に比べたらかなり利用されているのかなというふうに思います。

大部分がですね、町内使用なんですけど、下の方に書いておりますとおり町内の主な利用者については、このような団体・個人が使われているというところでございます。

お尋ねの件なんですけど、実際に今借用、こちらの方がですね、受付と貸出しの事務とあ と簡単な清掃ということでこちら根拠付けしております。

期間の方はまず今回、補正予算として議決いただければ 10 月から 3 月末までの半年間の計画をしておるところでございます。

実際、利用者が利用される時にはですね、教育委員会の方に2階まで来られまして、申請書そして使用料金、団体によってはですね、減免の申請書ということで必要ではございます。いろいろ利用者の方々お話聞いてみますと、現場で申請ができないだろうかということもございまして、受付、貸出事務についてですね、現場の方でお願いできればということで、月平均の回数プラス一定の基準単価、清掃につきましては月15回ということで、それを積上げまして4万8,750円になりまして、経費も必要だろうということで3パーセント加味して、5万212円なんですけど、これを1,000円未満削ったところでですね、1,000円止めというところで5万円掛ける6か月ということで30万ということで、利用者の利便がこれで諮られればっていうふうに考えて今回提案しているわけでございます。

よろしくお願いします。

- **〇議長(村山 昇君)** 11 番豊永好人君。
- O11 番(豊永好人君) 今井課長にもう 1 回尋ねますけども、これはA棟、B棟は一緒ですかね。 後ろ前あっでしょう。A、Bと。あれは一緒の単価ですかね。
- **〇議長(村山 昇君)**今井教育振興課長。
- **〇教育振興課長(今井一久君)**答弁させていただきます。前の棟と後ろの棟という意味ですか ね。

はい、これはあくまでも受付をしていただく時に発生する業務に対する委託料ということで、使用料とは関係ございません。

よろしいでしょうか。

- O11 番(豊永好人君) はい、11 番終わります。
- ○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。 12 番坂口幸法君。
- **〇12 番(坂口幸法君)** 14 ページの一般管理費の中で、今回、交際費の 100 万円この補正された 100 万円の内訳を大体当年、当初で 50 万か 60 万ぐらいだったと思いますが、今回、補正で 100 万円上げられたその内訳をお願いします。
- 〇議長(村山 昇君)松本総務課長。
- **〇総務課長(松本和則君)**はい、お答えいたします。この 100 万円につきましては、南幌町に対しての見舞金でございます。

北海道胆振東部地震での被害とその前にですね、ちょうど台風 21 号が来てそちらの被害もかなり多かったと、そちらの方がかなり多かったというふうにお聞きしておりますので、合わせたところで100万円の見舞金ということでございます。

- **〇議長(村山 昇君)** 12 番坂口幸法君。
- **O12 番(坂口幸法君)** すいません、説明はちゃんとあっておりましたですね。ちょうど差しか えの時にちょっとあれがちょっと私書いていなかったもんですから、すいませんでした、 はい。

じゃあですね、15ページの13番の諸費のくま川鉄道安定化補助の451万3,000円の今回くま川鉄道の車両の何かブレーキの何かちょっと不具合で何か倉庫に突っ込んだって何か新聞報道もありましたが、それとは全く関係ないのかというとこも含めてでね、この内訳をお願いしたいと思います。

- 〇議長(村山 昇君)松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)はい、このくま川鉄道の安定化補助につきましては、年に2回に分けて交付をしております。

9月分につきましては、前年度の鉄道事業の経常損失分ということで今回計上いたしました額が平成29年度の経常損失分になります。を10市町村の各割合ごとに割った額でございます。

- **〇議長(村山 昇君)**12番坂口幸法君。
- **O12 番(坂口幸法君)** はい、わかりました。また、2 回に分けてということは、また後でまた 補正が出てくるというところでよろしいんですね。

まだそういう今回の事故、3回にですね、3月にですね、出てくるではい、わかりました。以上です。

○議長(村山 昇君)ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君)これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、平成30年度多良木町一般会計補正予算(第3号)は原案のと おり可決されました。

日程第5 「議案第 14 号」 平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 2 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 5、議案第 14 号、平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 2 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、平成30年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第6 「議案第 15 号」 平成 30 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第6、議案第15号、平成30年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、平成30年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)補正 予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第7 「議案第 16 号」 平成 30 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)

〇議長(村山 昇君)次に、日程第7、議案第16号、平成30年度多良木町介護保険特別会計補 正予算(第1号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、平成30年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第8 「議案第 17 号」 平成 30 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

〇議長(村山 昇君) 次に、日程第8、議案第17号、平成30年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号、平成 30 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)は原案のとおり可決されました。

日程第9 「議案第 18 号」 平成 29 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算 の認定について

〇議長(村山 昇君) 次に、日程第9、議案第18号、平成29年度多良木町上水道事業会計利益 の処分及び決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、平成29年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 10 「議案第 19 号」 平成 29 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定につ いて

〇議長(村山 昇君) 次に、日程第 10、議案第 19 号、平成 29 年度多良木町一般会計歳入歳出 決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。 9番久保田武治君。

- ○9番(久保田武治君)何点かちょっとお伺いいたします。まず歳入の 40 ページの中で節の 5 の球磨川水系防災・減災ソフト対策等県補助金で 1,526 万 3,000 円が収入されていますが、これは具体的なですね、事業の内容っていいますか、例えば、河川掘削であったり、堤防強化だったりいろいろするんだと思うんですが、その点の内容についてお伺いをしたいと思うんですが。
- **〇議長(村山 昇君)**松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)はい、お答えいたします。この球磨川水系防災・減災ソフト対策事業ですけども、このソフト対策事業というふうにありますように、ハード的なものが主体ではありませんで、例えば、今、計画的にしておりますのが、災害の際の食料品とかですね、資材とかの備蓄関係とその備蓄倉庫を整備しているところでございます。

また、あの 29 年度につきましては、LEDのちょうど国道と駅通りの四つ角にあります LEDの表示とまた下鶴地区のエリアトークといいまして、その行政区単位で放送ができる 施設そういったものも整備をさせていただいているところでございます。

これがですね、10 年間で約 10 億円の事業ということでございますけども、これが結構今、申請が多くなっているということで 10 年間は持たないかもしれないので、こう計画があればもう早めの計画をお願いしますというなことは、県からは、県のヒアリングの中では聞いているところでございます。

- **〇議長(村山 昇君)**9番久保田武治君。
- **〇9番(久保田武治君)** はい、内容については了解しました。次がですね、歳出の 214 ページ になりますが、災害対策費の中で節 11 の需用費、この中の消耗品費として 720 万 5,430 円 がこれ支出されておりますが、これ具体的にですね、どのような消耗品が購入されたのか。 細かくは結構ですが、主なものについてちょっと伺いしたいと思うんです。
- **〇議長(村山 昇君)**松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)すいません。遅くなりました。この災害対策費の消耗品につきましては、今議員が質問されました球磨川水系の防災・減災ソフト対策事業絡みで多くなっております。

まずですけども、防災旗、無事旗て書いたやつを各世帯に配布したと思うんですけども、 これを各世帯分で約102万3,000円でございます。

あと非常持ち出し袋、これも各世帯に配付しておりますけども、これが 272 万 1,000 円、 あと災害時の備蓄物資といたしまして 135 万 9,000 円。

あと水防機材ですけども1万9,000円、すいません191万4,000円などでございます。

- **〇議長(村山 昇君)**9番久保田武治君。
- **〇9番(久保田武治君)** えーとですね、事業の成果についても今回、説明書が出ておりますので、それに関連して質疑をしたいんですが、よろしいでしょうか。

まず一つは、1 ページ目にですね、都市農山村総合交流促進施設管理事業ということでいわゆるブルートレインのことなんですが、リピーターの増加で過去最高となりましたということで実績を見ますと、確かに 27 年、28 年、29 年ということで、29 年度に 3,488 名でそれなりにこう飛躍的とはいわないでもしかし、まあ確かに、こういうふうに最高となってい

ますが、このリピーターというのはどういう人たちがリピーターとしてお見えになっているのか。

その辺を分析されているのかどうなのか、その点についてまずお伺いしたいと思います。

- **〇議長(村山 昇君)**岡本企画観光課長。
- **○企画観光課長(岡本雅博君)** お答えいたします。ブルートレインたらぎの利用客数が年々、おかげさまで増えてきているような状況で、文書の中にもリピーターが増えているというような表記をしております。

これは主にその鉄道といいますか、車輌に泊まることを目的に来られる方が幾度となくこう来られるということで、だんだんブルートレインっていうの、車両自体もなくなってきておりますので、そういう鉄道遺産ということも関連いたしまして、利用される方が増えてきたというような状況でございます。

- **〇議長(村山 昇君)**9番久保田武治君。
- **〇9番(久保田武治君)**はい、最後になります。この監査委員の審査意見書の中で、30 ページ に結びっていうことで、全体の総括がなされているわけなんですが、その下段の方で事務 処理は適正だったが本年度も一部提出された物品出納計算書の計上漏れ等が見られる。備 品台帳整理を確実に実施して適切な管理運営を図っていただきたい。

本町の財産を管理するという考えのもと備品管理については十分注意が必要であるという 指摘がなされておりますが、本年度もっていうことは昨年度も、その前年度もということだ ったと思うんですが、このような計上漏れがどういう理由で起きるのか、あるいはそれをど んなふうに改善していくのかというふうにその点について、どんなふうにお考えなのか。

例えば、私もかつて職場におりましたけど、税務調査なんかで例えばこういう証拠書類が 出てこなければ税務署はですね、絶対にんぷすするわけです。

ですからそれぐらい厳しいあれなんで、その辺の取扱いこういったことが指摘されているそのことの重みをですね、しっかりと受けとめていただきたいと思うんで、あえてそのことについてお尋ねをするわけです。

- 〇議長(村山 昇君) 松本総務課長。
- **〇総務課長(松本和則君)**はい、この備品台帳と現物があっていないといいますか、に現物の 備品と備品台帳上が整合性がとれてないということの指摘でございます。

これはもう数年前からあっておりました。

現在ですね、備品台帳につきましては、備品管理システムというシステムで管理をしております。

これの備品のシステムへの入力漏れでありますとか、この備品管理システムにまず入っていく際に、財務会計システムから入っていく方法と備品管理システムの方から入っていく方法二通りありまして、本来はもう備品管理システムの方から入っていって、備品の管理をするというのが正当なやり方なんですけども、それがこううまく課の異動でありますとか、担当替えがあった時にその事務の引継ぎがうまくできていなかったという面もありますので、これをですね、今回一番大きなテーマといたしまして、今年度中に、今現在ある備品とこの備品台帳との整合性を取ろうということで会計室、またほかの課、総務課、会計室それと各原課におきましても今年度中を目標に備品台帳の整理を行うとしております

- **〇議長(村山 昇君)**9番久保田武治君。
- **〇9番(久保田武治君)** それは半端なですね、数の取扱量でないので職員の方も大変ご苦労なさっていると思うんですが、ぜひ今後のですね、改善努力を期待したいと思います。 以上で終わります。
- O議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

4番瀬崎哲弘君。

○4番(瀬崎哲弘君)90ページの方の総務関係のことなんでしょうけど、実は、ペーパーレスファックスシステム使用料ということなんですけど、お尋ねするのはそのことなんですが、私たち政務調査した時にある町村、町に行きましたら、机の上にほとんど書類がなくて、非常にこう収納のところにもペーパーレスという庁舎内地の視察したことがありまして、多良木町の町議会も今後ペーパーレスでタブレットを使用したことも議会の中でも今後前向きに捉えようとてしています。

そこで、このペーパーレスのファックスということで説明があったのかもしれませんけど、どういうようなもの、例えば、この使用料ちゅうのは毎年発生しているものだと思うんですが、そこら辺を説明があったのかもしれませんけど、そこら辺と今後こういうふうなペーパーレスの管理費、使用料ちゅうのがどんどん増えていくものかどうか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

- 〇議長(村山 昇君)松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)この90ページの使用料及び賃借にありますペーパーレスファクスシステム使用料につきましては、総務課に備えてありますファックス、コピーとファックス兼用でありますけれども、いちいちこう紙にプリントアウトしなくてもこうデータとして送る、やりとりができるというファックス兼コピーの機械でございます。

リース契約しておりますので、年間のリース料が 44 万 8,488 円でございます。何ていいますかね、ファックスのやりとりが紙でなくてもできるというような機器でございます。

- **〇議長(村山 昇君)**4番。
- **〇4番(瀬崎哲弘君)**確かにその紙でやりとりしなくてもいいというのが便利な時代だと思うんですが、ペーパーを使わないということで、44万もかかるならば紙の方が安いのかなて逆に思うんだけど、そこら辺はどう何ですか。

例えば、仕事の手間がコストダウンになっているのか、経費の無駄というふうな考え方な のか、そこら辺がよくわからない。

- 〇議長(村山 昇君) 松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)はい、このペーパーレスファックスの機器ですけれども、結局、わざわざプリントアウトしてそこのですね、来た担当課に持って行かなくてもいいという手間がかからないという面もありますし、送られてきた側はそれをプリントアウトしてしまえば同じような結果になるんですけれども、まずデータで見ていただいてわざわざこうプリントする必要がない物についてはできるだけプリントはしない。

または、裏紙を使ってプリントする時にはしていただくというように紙資源をですね、少なくなるような工夫はしていきたいと思っております。

これ全庁的に紙をなくすというような方向ではいきたいとは思っているんですけど、なかなかそれが現実としてですね、手元に資料があった方が仕事がしやすいという面もあるようでございますので、なかなか今からの課題になると思っております。

- **〇議長(村山 昇君)**4番。
- **〇4番(瀬崎哲弘君)** 最後になるんですけど、結局それが 44 万 8,000 円というのが安いのか、安くないのかということですよね。 そこをもう一回。
- **〇議長(村山 昇君)**松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)はい、これはですね、先ほど申しましたとおりファックスとコピー機を兼ねておりますので、これカラーコピーでございます。

ファックスだけを導入するよりも非常に安いというふうに実感をしております。

- **〇4番(瀬崎哲弘君)**終わります。
- ○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

12番。

- O12 番(坂口幸法君) すいません 1 点だけ、76 ページの一般管理費の中で旅費ですね、区長会の費用弁償 55 万 1,272 円というところで支出済額は 245 万で不用額 74 万 7,358 円ちゅうことで、去年の 28 年度はこの費用弁償は 6 万 8,000 円ぐらいで上がっていたんですが、そのなんていうか普通旅費とのまだその関係ではまた変わったのかも含めてですね、その内訳をお願いしたいと思います。
- 〇議長(村山 昇君)松本総務課長。
- ○総務課長(松本和則君)お答えいたします。この費用弁償につきましては、区長会の研修をですね、この一般管理費から総務サイドでの研修と教育委員会サイドでの研修ということで各年ごとにしております。

平成 29 年度は総務課の方での研修ということでしたので、その分、区長会の研修旅費、 費用弁償が計上されております。逆に 28 年度と 30 年度につきましては、この一般管理費に は出てこないというようなことになります。

あとの旅費につきましては、もう町長、副町長を含みます職員の旅費でございますので、 その年にどういった研修、また距離もありますけどもそういったところで額は変わってまい るものでございます。

それと自治大学校のですね、この研修旅費もここに組んでおりますので、自治大学校に行かない年にも20万とか30万とか、そういった単位で増減があります。

- **〇議長(村山 昇君)**12番。
- O12 番(坂口幸法君)はい、わかりました。以上です。
- ○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君)これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、平成29年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定については、 認定することに決定いたしました。

日程第 11 「議案第 20 号」 平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について

〇議長(村山 昇君) 次に、日程第 11、議案第 20 号、平成 29 年度多良木町国民健康保険特別 会計(事業勘定) 歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおりに認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、平成29年度多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 12 「議案第 21 号」 平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘 定)歳入歳出決算の認定について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 12、議案第 21 号、平成 29 年度多良木町国民健康保険特別 会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、平成29年度多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 13 「議案第 22 号」 平成 29 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ いて

〇議長(村山 昇君) 次に、日程第 13、議案第 22 号、平成 29 年度久米財産区特別会計歳入歳 出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号、平成29年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 14 「議案第 23 号」 平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 14、議案第 23 号、平成 29 年度多良木町下水道事業特別会 計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号、平成29年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 については、認定することに決定いたしました。

日程第 15 「議案第 24 号」 平成 29 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の 認定について

〇議長(村山 昇君) 次に、日程第 15、議案第 24 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、平成29年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 16 「議案第 25 号」 平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出 決算の認定について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 16、議案第 25 号、平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君)質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号、平成29年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定については、認定することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさんでございました。

(午後 1 時 57 分散会)